

問い合わせ先
税務課賦課係
 ☎85-4820

2月14日から始まります！

【町民税・所得税の申告相談】

税の申告時期が近づいてきました。今年も下記4会場で受付しますが、混雑が予想されますので、なるべく指定日時に申告して下さるようご協力願います。

農業の資料等を持参されない方や資料未整理の方は、当日の受付状況によっては後日の受付となる場合があります。事前に資料の整理をお願いします。

また、昨年の申告状況から申告が必要と思われる方に、税務課から申告書を郵送します。申告が必要ないと思われる方には郵送しませんので、必要な方は税務課窓口までお越しください。

申告に向けて今からご準備ください

◆申告の必要な方（役場から申告書が送付されます）
 平成18年1月1日現在、八竜町に住所があり、昨年1年間に収入があった方

◆申告の必要がない方（申告書は送付されません）

- ①給与収入だけで、年末調整済みの方（特別徴収の方）
- ②公的年金収入のみの方（収入額により申告書が送付される場合があります）
- ③税務署から確定申告書を送付されている方

◆申告のときに持参するもの

- ①町民税の申告書
- ②印鑑
- ③収入金額がわかる書類（受取小作料明細書や源泉徴収票等）
- ④生命保険や損害保険料の支払領収書または証明書
- ⑤医療費の支払領収書または証明書
- ⑥各種年金の納付証明書・健康保険の掛金領収書等
- ⑦その他収入や経費について内容がわかるもの

◆農業

収支計算の方は、収入金額、各種経費額等を確認できるもの

平成18年度 申告相談日程表

▶受付時間は各会場とも午前9時30分から午後3時30分までです。

月日	曜日	対象	会場	月日	曜日	対象	会場
2月14日	火	大谷地・追泊	せいぶ館	3月1日	水	【所得税】	役場税務課
15日	水	芦崎	せいぶ館	2日	木		
16日	木	釜谷	浜口公民館	3日	金		
17日	金	大口	浜口公民館	5日	日		
20日	月	浜田	浜口公民館	6日	月		
21日	火	安戸六・川尻・久米岡	鵜川公民館	7日	火		
22日	水	富岡・沢目地区	鵜川公民館	8日	水		
23日	木	鵜川	鵜川公民館	9日	木		
24日	金	大曲・萱刈沢	大曲公民館	10日	金		
27日	月	【所得税】	役場税務課	13日	月		
28日	火			14日	火		
	火			15日	水		

税金は暮らしを支える貴重な財源です！